

令和4年度から

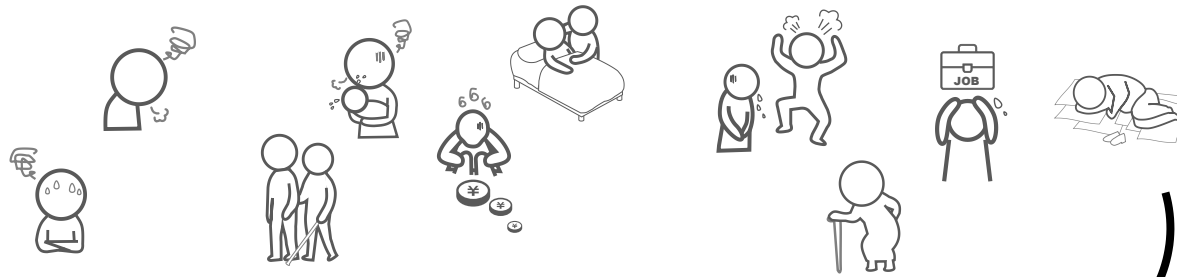
柏市重層的支援体制整備事業が始まります

事業概要



1 地域共生社会の実現

支援を必要としている人



行政・関係機関

- かつては地域の相互扶助や家族同士の助けあい等、様々な生活の場面において支えあいの機能が強かったが、その基盤が弱まりつつある。
- 一方で、社会保障制度が機能ごとに整備され人々の暮らしを支えている。しかし社会状況からも様々な課題が複雑化し、複合的な支援が必要となっている。

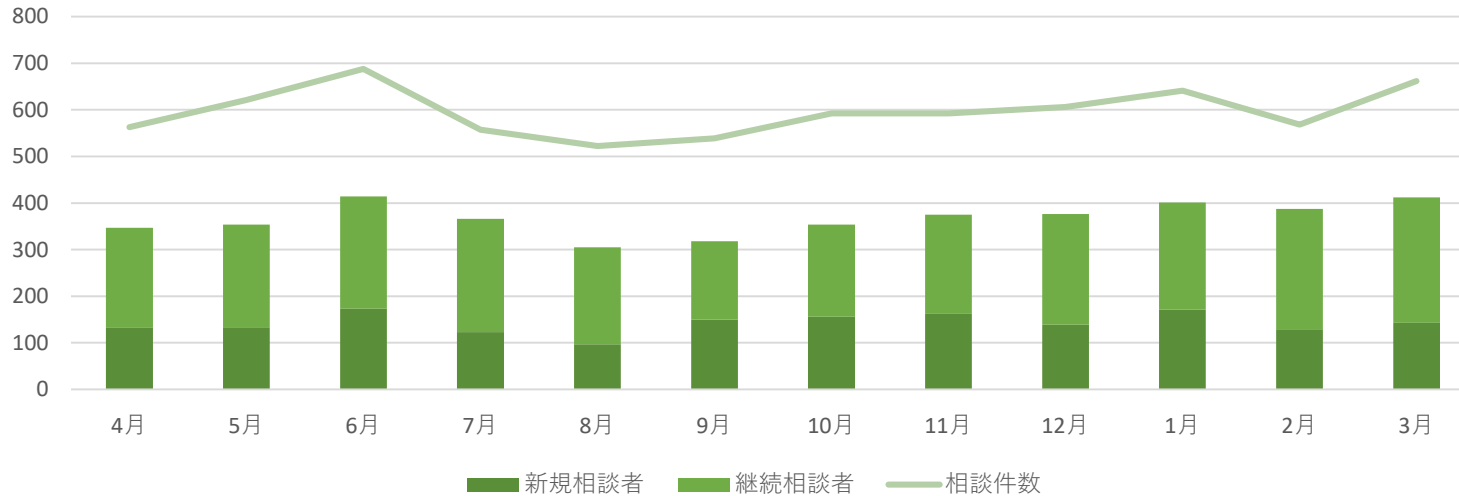
身近な地域で市民を支援し、その人らしい生活を送れる社会



2 本市の相談の現状

福祉の総合相談窓口（あいネット）の相談実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談件数（延べ）	1356	1507	1707	1763	1668	1625	1528	1707	1552	1486	1588	1471

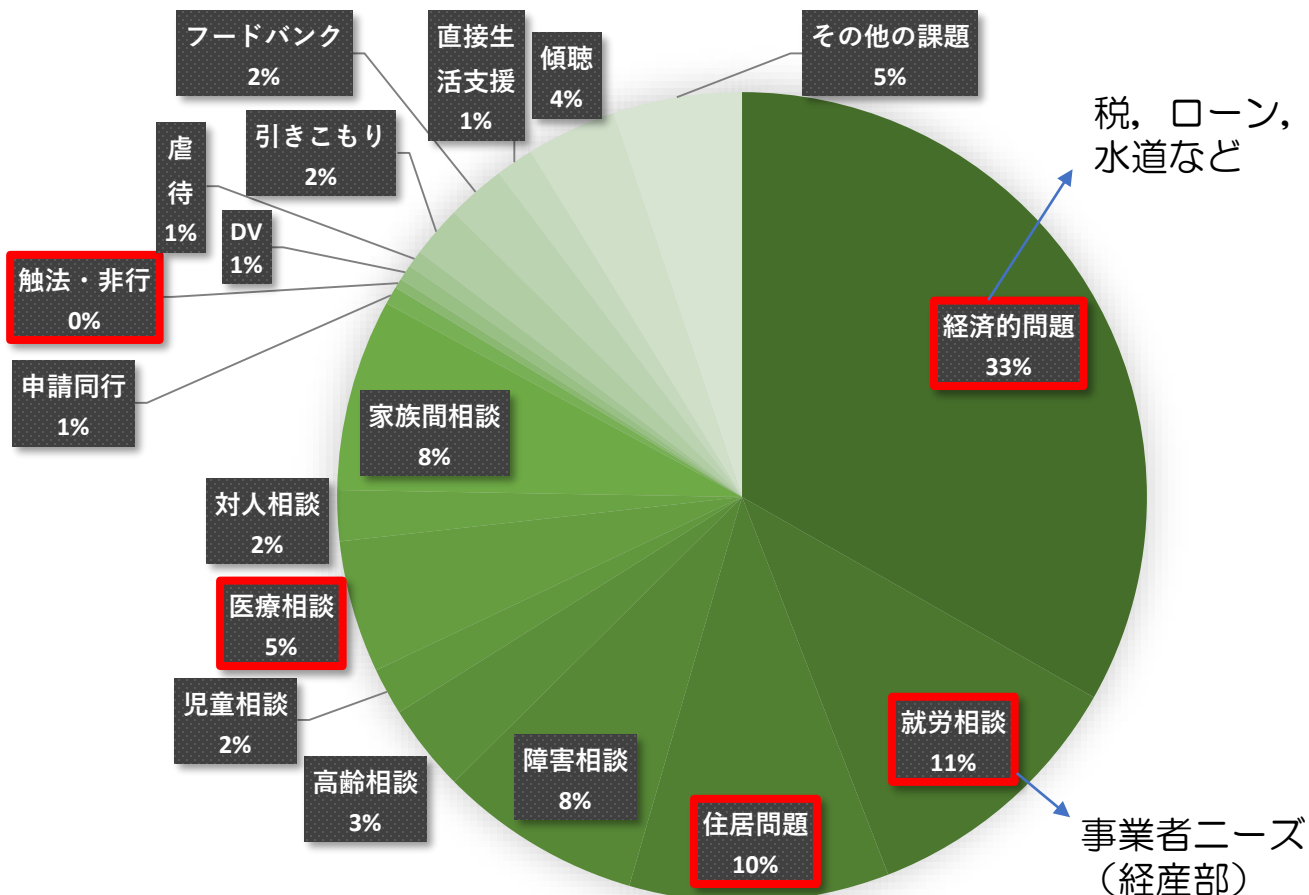


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規相談者	133	132	173	123	97	150	156	162	139	171	129	143
継続相談者	214	222	241	243	208	168	198	213	237	230	258	269
相談者計 ^①	347	354	414	366	305	318	354	375	376	401	387	412
相談件数計 ^②	563	621	688	557	522	539	592	592	606	641	568	662
差 ^② - ^①	216	267	274	191	217	221	238	217	230	240	181	250

- ・ 継続相談者の数が減少しない
- ・ 1か月に同じ対象者の相談が4～5回（週に1度は相談している）
→ **相談内容が複雑なため、早期に解決しない**
- ・ 相談者数と相談件数の差が大きい
→ **複数の課題の相談が多い**

2 本市の相談の現状

福祉の総合相談窓口（あいネット）の相談内容（令和3年度計）



相談内容	令和3年度計
経済的問題	2377
就労相談	778
住居問題	742
障害相談	578
高齢相談	250
児童相談	135
医療相談	378
対人相談	145
家族間相談	548
申請同行	51
触法・非行	28
DV	45
虐待	48
引きこもり	147
フードバンク	168
直接生活支援	107
傾聴	258
その他の課題	368
計	7151

●相談が多岐に渡っている（税，住宅，医療，就労，水道，法テラス・・・。）
 →相談者の困難ニーズは福祉部門だけでは受け止められない

地域共生社会に向けた支え合い・支援の考え方について

- 地域共生社会を目指すためには、地域住民の助け合いや居場所づくりなどの取組と、より困難ケースに対して専門機関が知恵を出し合う取組をバランスよく組み合わせる必要。

地域住民主体の居場所，助け合い

地域の見守り，ゴミ出し，買い物支援，サロンやサークル活動などの居場所・・・。
⇒生活支援体制整備事業など

第1層



専門支援機関が連携して対応

引きこもり，8050などの複数課題を抱えているケース，生活困窮・・・。
⇒重層的支援体制整備事業など

第2層

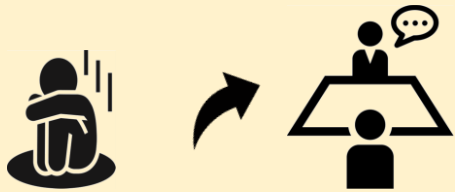


3 柏市重層的支援体制整備事業

R3から総合相談窓口を設置

R4年度新設のスキーム

相談支援



STEP 1

各相談支援機関の窓口が連携し、課題を受け止め

プラン作成→
伴走支援



STEP 2

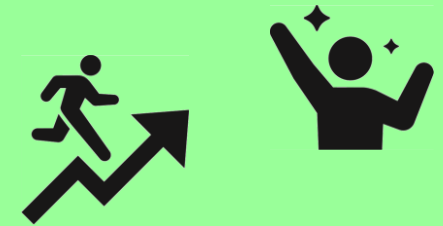
・利用者のために専門機関同士が連携し支援プランを作成
・複数機関が連携して課題解決に当たっている際も、伴走機関が定期的にフォローアップ

伴走者



見守り

自立支援



STEP 3

一旦支援終了後も居場所などを通じて、「次の危機」を早めに発見

各制度のはざまに落ちないように専門機関同士が連携し「面」による相談支援体制を構築

ひきこもり

8050

自殺願望

高齢者

生活
困窮

障害者

子ども

4 重層的支援体制整備事業における市民のメリット

●これまで

- ☞自分の困りごとに応じた相談機関ごとに出向く（複数の場合は、複数の相談機関に重複して説明）
- ☞相談支援機関にはつながっても、希望する支援を受けられない

●これから：適切な相談や支援を受けることができる



「福祉の総合相談窓口」を中心に、各相談窓口が連携し、分野をまたぐ生活課題の相談も一括で相談可能。



重層的支援会議

- 相談者の支援プランを複数の支援機関で検討
- プランを作成
- 本人同意のもと、支援の開始

アウトリーチ支援



アウトリーチの仕組みを整え、相談窓口からの支援だけでなく、地域の活動の中で発見した支援を必要としている方にもアプローチすることができる

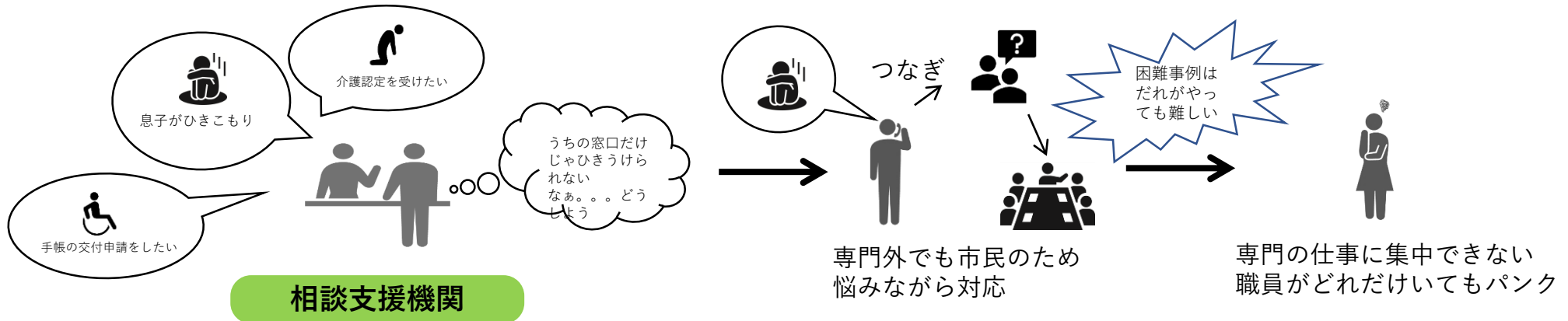


様々な専門機関が支援を行う間も責任関係を明確にするため多機関協働事業者(※)が継続的に伴走

(※) 多機関協働事業者・・・R4委託先：あいネット、柏市社会福祉協議会

5 重層的支援体制整備事業における相談支援機関のメリット

●これまで

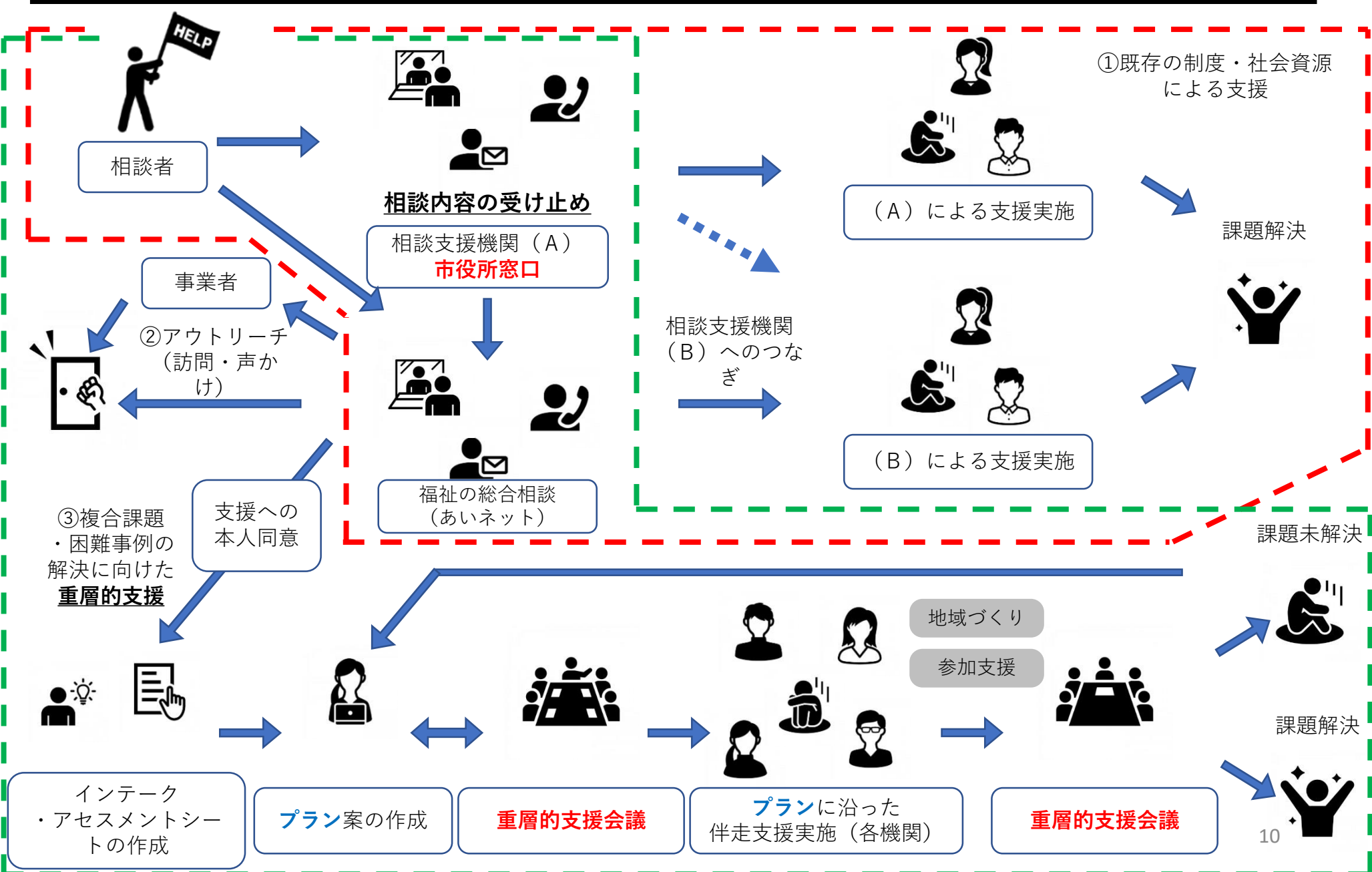


※相談支援機関の例
地域包括支援センター、障害拠点、社協いきいきセンター、はぐはぐひろば

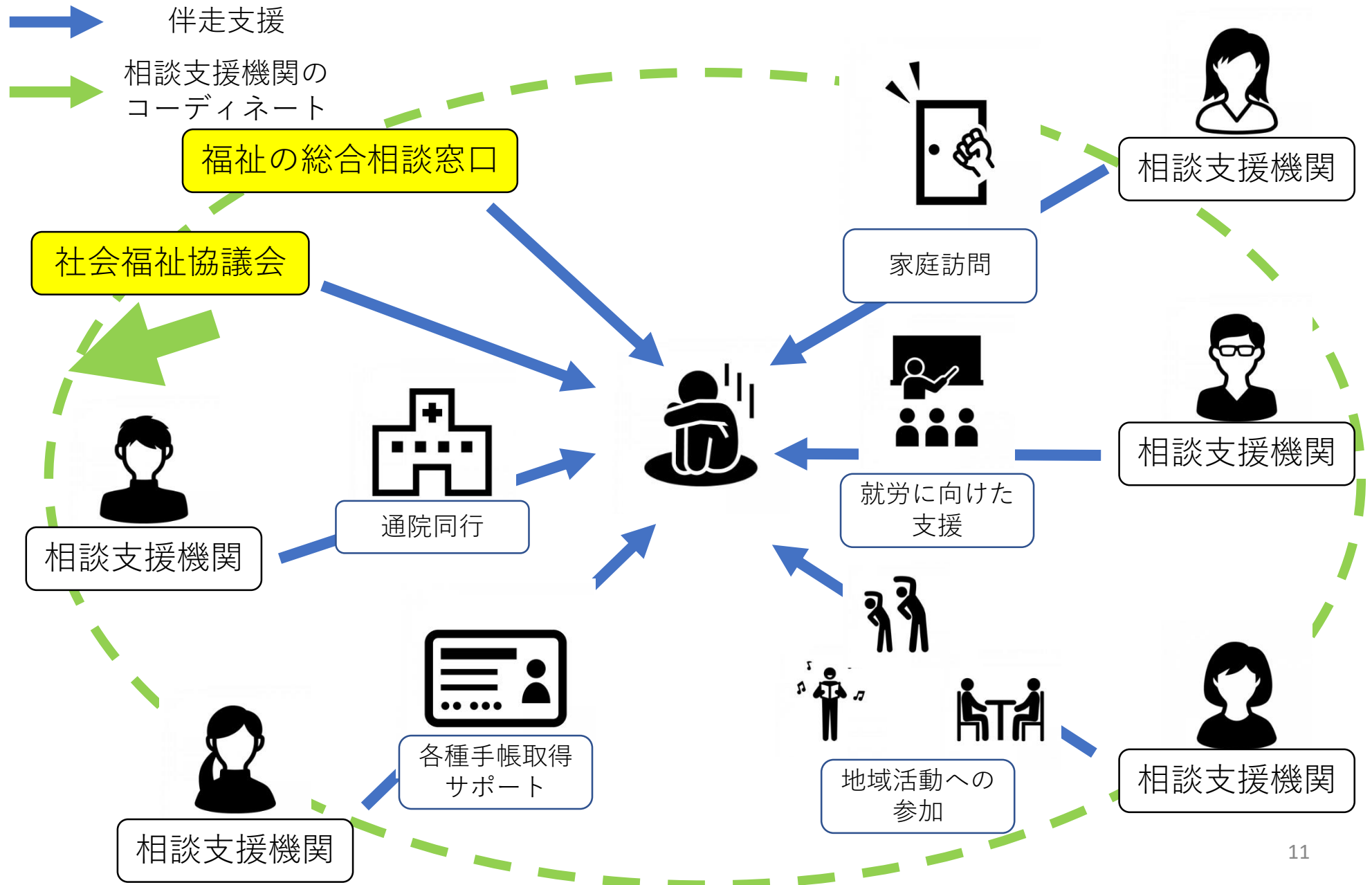
●これから：負担が削減，支援内容の情報共有ができる



7 相談支援の流れ (全体)



7 相談支援の流れ（相談支援の例）



8 令和4年度～ 総合福祉ビデオ通話相談の開始（モデル地域）

- 令和4年度は試行期間とし、次のとおり特性の異なる専門相談支援機関の中からモデルエリアを設定する。
- エリアには地域包括支援センター，地域生活支援拠点，地域いきいきセンターの同地区の3機関を1エリアとし、令和4年度は **2エリアをモデルエリア（案）** として設定する。
- また、総合相談，庁内の相談部門と各エリアをつなぐこととする。

